

瑞穂市健康増進計画策定委員会 会議録

審議会等の名称	第1回瑞穂市健康増進計画策定委員会
開催日時	平成26年2月24日(月曜日) 午後1時30分から3時30分
開催場所	瑞穂市総合センター5階 第4会議室
議題	(1) 委嘱状交付 (2) 会長及び副会長の互選について (3) 瑞穂市第二次健康増進計画について (4) 計画の進捗状況について
出席委員 欠席委員	(出席委員) 国枝武俊(会長)、山本恵子(副会長)、今木啓一郎、小倉妙子、 神谷 純、武内尚博、田島孝子、棚瀬育子、棚瀬友啓、坪内全治、 中土康代、長尾マツ子、名和めぐみ、羽野健敏、福野 正、 (※棚瀬育子委員は、都合で遅れてみえた) (欠席委員) なし (事務局) 高田薫福祉部長、清水千尋健康推進課長、豊田薫総括課長補佐、 山川里美課長補佐、加納愛美課長補佐
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0人
審議の概要	(高田部長) こんにちは。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。日頃は、保健事業等にご理解ご協力を頂き、重ねてありがとうございます。 平成23年度に策定いたしました健康増進計画が、どのようになっているのかという所も委員会の方々に検証して頂きながら、この計画を進めていくということになっておりますので、前回の計画の中でもご審議頂いた委員さんの方々、さらに新たに委員になって頂いた方々、中身につきましては、生活習慣予防への対応という事に重点を置いての計画となっております。そういった所の計画の見直しという所もまた年度的には中間年度で出てまいりますのでよろしくお願い致します。日本の高齢者等の平均寿命、世界一という事は皆さんご存知だとは思いますが、寿命が延びるたびにいかに健康で人生を終えていくかということが話題になってくるかと思いますが、2010年の国勢調査を受けまして厚労省が

各市町村の平均寿命というものをしております。ちなみに岐阜県 42 市町村でございますが、瑞穂市はですね男性が 80.6 歳で 42 市町村中 5 番目でございます。女性が 86.8 歳という事で 42 市町村中 10 番目と。上位の方に位置しているということでございます。今後この平均寿命がさらに伸びていくのか下がっていくのか、なかなか難しいとは思いますが、いずれに致しましても健康で生活ができるようにそういった所の観点からもまた生活習慣予防としても、またあらためて皆様にご審議頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(清水課長)

すいません、私耳が悪くて自分の声がどのくらいの大ききで伝わっているかわからないのでちょっとマイクの方を使わせて頂いております。私だけマイクで申し訳ありません。続きまして委嘱状交付という事で交付をさせて頂きたいと思っております。交付につきましては名簿順に今木さんの方からよろしくお願いしたいと思います。

(高田部長) 委嘱状交付

(清水課長)

ありがとうございました。続きまして 3 番自己紹介。委員さんの自己紹介としまして、これから健康増進計画策定委員さんとして 2 年間の任期をお世話になるわけですが、皆さんいろいろ各種団体からとか公募という形で来て頂いておりますので、初めてお会いする方もお見えになるかとは思っています。ですので、これから一緒に活動していく中で自己紹介をお願いしたいと思いますので、また名簿の順番で申し訳ないですが今木さんから一言ずつ自己紹介をお願いします。

(今木委員)

失礼します。私は 5 つの幼稚園 10 校の小中学校からなります瑞穂市 PTA 連合会の会長、今木と申します。PTA の代表として策定委員会に何かお助けできればと思っております。よろしくお願い致します。

(小倉委員)

こんにちは。公募ですけども、国際交流みずほの現在会長をさせて頂いております、あと食生活改善協議会ですね、それと後女性の会の方にも加わらせて頂いたりとか、団体それぞれ赤十字とかもありますけども、一応健康増進という事で食生活改善という所にも関わっている関係上、一緒に勉強させて頂きながらお役にたてる事があればと思って応募させて頂きました。よろしくお願い致します。

(神谷委員)

名簿の 3 番目、公益社団法人岐阜県栄養士会の常務理事の神谷と申します。前回は委員として関わらせて頂いております。岐阜県栄養士会は会員が管理栄養士、栄養士の資格を持った会ということで専門的な知識を各面で発揮しておりますが、例えば医療関係、福祉関係そして給食センターとか学校そして行政。私もそうなんですけど、地域活動という分野で活動しております。そういう中で特に私の地域活動の場合は、市町村ですとか保険団体等から特定保健指導その要請がありますと関わらせて頂いたり、あとは社会福祉協議会ですとか、色々な団体から介護予防の食生活の指導ということで関わらせて頂いたり、または食育の面から特に県から委託を受けまして、食農強化と言いましてキッズキッチン、5 歳児の子供たちの保育園・幼稚園に出向きましての育てる、そして育てて収穫したものを食べる、調理して食べるという事業に関わらせて頂いております、いずれも私も関わらせて頂いておりますので、その視点からもこの健康増進計画にお役にたてればいいかなという

風に思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(国枝委員)

もとす医師会の会長をしております国枝と言います。今日はよろしくお願い致します。

(武内委員)

もとす歯科医師会の会長をやらせて頂いております武内でございます。私新任でございますのでこの会議ちょっとよくわかりませんが、歯科の方からの立場として意見を述べさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(田島委員)

私6番目の民生児童委員をしております田島孝子と申します。よろしくお願い致します。別府中町を担当しております、この民生委員3期目になりますが、この会は初めてですのでよろしくお願い致します。

(棚瀬友委員)

もとす薬剤師会の会長の棚瀬と言います。阿部政権で日本再興戦略で薬局は健康情報拠点になれということが盛り込まれています。医師会、歯科医師会、薬剤師会と3医師会そろい踏みで参加させて頂いております。どうぞよろしくお願い致します。

(坪内委員)

公募で応募しました坪内と申します。私は36年6か月県に奉職しておりました。県の時には保健所が半分、県庁が半分で特に食品とか医薬品とか献血とか水道水、そういう関係の業務をしておりました。資格は薬剤師の免許を持っております。よろしくお願い致します。

(中土委員)

岐阜保健所で健康増進課長をしております中土と申します。健康増進課というのは健康づくりであるとか疾病対策について担当しております。どうぞよろしくお願い致します。

(長尾委員)

女性の会の方から参加させて頂いた長尾と申します。勉強させて頂けたらと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(名和委員)

瑞穂市の社会福祉協議会で地域包括支援センターの方で保健師として勤務しております名和と申します。普段、特に介護予防について取り組まさせて頂いてるんですけども、どのライフステージにおいても健康でいて頂くということが健康長寿を全うできることだと思っておりますので、この場で学ばさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

(羽野委員)

羽野健敏です。3年前までは医療に携わっておりましたが、いろいろ事情によりまして退職しまして、今度は逆に患者と言ったらおかしいんですけども、一般市民としての立場から医療について関心を持っておるものですから、ぜひこういった機会を通じて健康の意義、大切さを市民の皆様知って頂きたいというような気持ちが起こりましたので応募いたしました。どうぞよろしくお願い致します。

(福野委員)

瑞穂市自治会連合会の方から入っております福野です。地元は古橋北自治会です。よろしくお願い致します。

(山本委員)

瑞穂市食生活改善協議会から参加させて頂いております山本恵子と

申します。2番の小倉さんと同じ立場の副会長という形で参加させて頂いております。会長からこういう会があるから行ってねと言われて、はいと言って素直に聞いて来ております。どうぞよろしくお願い致します。

(清水課長)

ありがとうございます。これからまた2年間よろしく申し上げます。今回のこの健康増進計画策定委員会というのは瑞穂市の附属機関設置条例に基づいて設置させて頂いております、ピンクの冊子の健康増進計画の104ページを見て頂きますと、後ろの方の104ページの瑞穂市附属機関設置条例という項目が載っております。そして106ページの一番下の所に別表としまして瑞穂市健康増進計画策定委員会という事で、事務としましては健康増進計画の策定及び住民の健康づくりの推進に関する施策に関わる重要事項を調査及び審議する事という事で健康増進計画自体はすでに策定されておりますが、策定して終わりというわけではなくて、その後毎年毎年評価をして頂きたいということで、また引き続きお世話になりたいと思いますのでよろしくお願い致します。委員の定数は15名以内。委員の任期は2年という形になっております。よろしく申し上げます。その前に事務局の方の紹介をさせて頂かなければいけないかと思っております。先ほど部長高田部長、私清水という事で引き続き紹介の方をお願いします。

(豊田総括)

2年前に健康推進課に異動になりまして現在総括課長補佐を務めさせて頂いております豊田薫と申します。よろしくお願い致します。

(山川保健師)

健康推進課、保健師の山川里美と申します。よろしくお願い致します。

(加納保健師)

健康推進課、保健師の加納愛美です。よろしくお願い致します。

(清水課長)

はい。これからもよろしくお願い致します。では改めまして4番の会長及び副会長の互選についてということで、先ほど見て頂きました附属機関設置条例の第7条の所に、この附属機関に会長及び副会長を置くといった形になっております。今回最初という事でまず最初に会長の選任になりますが委員の中でどのように決めたらいいのかご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。よく会長・副会長を決めるにあたって事務局の方で復案とかありませんかとかあるんですが、今の時代としましては事務局ではなくて委員さんの中で決めて頂きたいということで、まず会長をどのように決めたらいいのかご意見を頂きたいと思っております。

(福野委員)

意見を言わないと進まないのでも推薦したいと思っております。前回この計画策定にも関わっていらっしゃる4番のもとす医師会の国枝先生に引き続き会長をお願いしてはどうかなという風に思っております。もう一つ副会長はまだ議題になっておりませんが、これだけ女性の方がたくさんいらっしゃるのでも、まあ男女共同参画という意味で女性に副会長をやって頂くといいなと思っております。推薦します。公募されていらっしゃる中で1人女性いらっしゃいますね。国際交流みずほで活躍しておられますし、なかなか活発な意見も出されますので副会長に小倉妙子さんを推薦したいと思っております。会長には国枝先生。副会長には小倉さんを推薦したいと思っております。以上です。

(清水課長)

ありがとうございます。今のご意見としまして会長に国枝先生、副会長に公募の方から女性の方という事で小倉さんという事でご意見を頂きましたが、そのほかはよろしかったでしょうか。

(小倉委員)

すいません。今、折角推薦して頂きました小倉ですけれども、なかなか未熟なものですから私のようなものが副会長をさせて頂くとなかなか会がうまく進まないかなと思いますので、それこそ先ほどお隣にいらっしゃる常務委員さんと言いますかね色々専門の方で栄養士の関係とかいろいろやってらっしゃるので適任かなという風に思います。私は推薦させて頂きます。副会長の方をお願いします。

(清水課長)

今は神谷さんという事ですが、では神谷さん。

(神谷委員)

地域に根差した、特に瑞穂市の健康増進計画ですので、やはり私は県下の状況の中から瑞穂市という立場を考えながら、栄養士会としてご意見をという風な立場でありたいと思っておりますので、できましたら瑞穂市の関係の方でお願いできるとありがたいなという風に思います。そういう点でどなたが適任かっていうとちょっと私そこまではあれなんですけど、やはり地域に密着した健康増進計画という視点で副会長としてどなたか適任があると思いますので、ぜひご推薦をお願いしたいと思います。

(清水課長)

ありがとうございました。今のご意見は瑞穂市内の方でというご意見でしたが、そのほかにご意見はよろしかったでしょうか。

(神谷委員)

そうしますと、こちらの食改の立場、食改の果たす役割っていうのは、私実は行政におりまして、食改のみなさんを育てていたという保健所におりましてね、そういう経験もあるんです。そうしますと、今後地域で保健所の食生活の状況をお隣さん、お向かいさん両隣の方にいろいろ広めていくというそういう立場が食生活改善推進員の皆さんだと思しますので大変申し訳ないんですが、私の方に来て頂いたのはありがたいんですが、山本さんをお願いできると大変ありがたいと思います。

(小倉委員)

私も同じ意見です。山本さんは食改の方ですね会長さんをやって頂けますので、経験も長いですし山本さんの方で。推薦をさせて頂きます。

(山本委員)

決まらないといけませんので、まず会長さんを国枝先生にお願いできるかどうか皆さんで審議して頂いて、もしよろしかったら先生の方からぜひともラブコールを送って頂いて。

(清水課長)

では、まず会長さんの方から決めさせて頂きたいと思いますが、今現在ご意見としましては国枝先生という事ですが、そのほかのご意見はよろしかったでしょうか。では、このご意見にご賛同して頂けるということでよろしかったでしょうか。では、すいません国枝先生、会長さんということで前の方の席に移動して頂きまして、では、まず一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(国枝会長)

この策定委員会の会長を務めますもとす医師会の国枝と申します。こ

の健康増進計画は1昨年度だったんですよね。もう2年間が経ってるといことなんですけども、この10か年計画なんですけども、どの行政の会議に出てもいつも思うんですけども、上からこういう計画を立てなければいけないからやってくださいということで、お上の仕事というところちょっと語弊がありますけども、瑞穂市にはそういう事は無いと思えますけども、やらなきゃいけないからしぶしぶやっているということは無きにしもあらずかなという事は思っております。先ほどから委員の皆様からの意見を聞いてると非常に活発にご意見を言われて、こういう委員会に出られた委員の方は必ず少なくとも一言は発して帰っていくべきだと思っておりますので、大いにご意見を頂ければと思っておりますのでよろしくお願い致します。今日はよろしくお願い致します。簡単ですがあいさつとさせていただきます。

(清水課長)

ありがとうございました。続きまして副会長さんの選任になりますが、会長さんが決まりましたので、この後の議事につきましては会長さんをお願いしたいと思います。今現在のご意見では瑞穂市の方で、男女共同参画の関係でも女性の方で、今現在食生活の小倉さんと山本さんという形のご意見を伺っておりますので、どのように決めていったらいいのかをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(国枝会長)

なんていうか、その副会長っていう肩書がちょっと僕らも会長というところなんですけども、実際やることは大したことはないと思っておりますので、どなたかやって頂ければありがたいんですが。最後に名前が出ました山本さんにやって頂ければと思うんですが、最後に名前が出ましたので。

(山本副会長)

はい。じゃあよろしくお願い致します。

(国枝会長)

じゃあこちらで進めればいいですかね。

(清水課長)

では、会長さん副会長さんよろしくお願い致します。では、始めさせて頂く前に事務局の方からご連絡と言いますか、もう始まってしまっているこの段階で遅くなりましたが、この会議は原則公開という形になっております。よく非公開とか秘密会とかいろんなことがありますけども、この附属機関のこの委員会は原則公開という事で行なっております。今日はお見えになりませんが、傍聴の方が見えたり、または会議録を作成しましてホームページなどに、全文筆記ではございませんが、概要という形で会議録も作成しますので、傍聴とか後録音とか取らせて頂いておりますので、その点だけご理解頂きたいと思っております。ですが、だからと言ってかしこまらずに忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは会長さんすいません。5番の議題の方から進めて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(国枝会長)

それでは、これから私が進行させて頂きますのでよろしくお願い致します。まず議題の1番。瑞穂市第二次健康増進計画について、これは概要を説明するということですね。ではよろしくお願い致します。

(清水課長)

それでは、第二次健康増進計画についてという事で健康増進計画の策定の経緯と体系について、課長補佐の山川保健師よりご説明させて頂きます。よろしくお願い致します。

(山川保健師)

それでは、着席のままでご説明したいと思います。お願いします。お手元の冊子の方ですが、2ページ3ページをご覧ください。それでは健康増進計画の策定の経緯としまして簡単にご説明させていただきます。平成12年に国が国民健康づくり運動として健康日本21というのを策定しました。さらにその取り組みを推進する法的な基盤として、健康増進法が策定されました。その健康増進法の中には、生涯にわたって健康増進に努めることが国民の責務であると明記されており、また自治体は住民の健康増進についての計画を定めるよう努力しなければならないと義務付けられています。そこでこれを受けまして瑞穂市では平成18年に健康みずほ21と称し、瑞穂市健康増進計画を策定し、平成22年までの5年間健康増進のための具体的な計画を進めてまいりました。この計画は瑞穂市総合計画を上位計画としまして、すべての住民が生涯にわたって充実した生き方ができ、健康で暮らせるように住民が主人公となって、予防可能な課題に向けて取り組むことができるよう生活習慣病の予防を中心に目的として位置付けてきました。今回の第二次計画は一次計画を進める中で、明らかとなった新たな課題を踏まえまして計画の目標年度を平成33年度として、また一次計画としましては20歳以上の方を対象としていましたが、やはり幼少期からのすべての世代に対し、将来の生活習慣予防を見据えた、より具体的な支援が必要であるということでそういった具体的な支援を行うための内容を計画の中に策定を致しました。策定にあたって市民の方へ健康意識アンケート調査を実施しました。また市の関係部署の職員で構成する計画策定専門委員会の設置。そして市民の代表として瑞穂市健康増進計画策定委員の皆様にご審議頂き第二次計画を策定したところです。それでは冊子の12ページ13ページをご覧ください。第二次計画の基本的な考え方としましては、12ページにもありますが、市民の一人一人が健康に積極的な関心を持ち、すこやかな心と体作りのために自ら取り組み、これを地域全体で支え合い健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目的としております。そしてその目的の達成のために13ページにあります体系をもとに事業を進めておるという所です。瑞穂市総合計画にもあります、誰もが生き生きと暮らせる街づくりを目指すということで、基本目標としまして健康意識を高める。生涯を通じた適切な生活習慣の定着。疾病の早期発見・早期治療。生活習慣病の発症予防及び重症化、合併症の予防。最後に心の健康づくり。5つの基本的な目標をあげまして基本施策としてその横の右に書いてある通り具体的な事業を進めてきている所です。体系としましては以上のとおりでございます。

(清水課長)

では続きまして、この第二次健康増進計画の目指す指標取り組みについてを課長補佐の加納保健師よりご説明させていただきます。

(加納保健師)

はい。それではすいません。お配りしてあります冊子の45ページが計画の取り組みについての具体的な記載になります。45ページにあります第5章分野別の目標と取組という所に置きますと、基本目標を達成するための基本的な施策。そして、それぞれにつきまして、目指すべき指標としての数値目標の設定をしております。その数値目標を達成するために取り組むことがらを個人や家族、地域・学校・職場・行政という生活の単位でとらえて具体的な策を明記しているのがこの第5章の表になります。また先ほど山川の方からも説明がありましたが、第二次

の計画では幼少期からの全ての世代に対して将来を見据えた、より具体的な健康づくりの指標を示し、生涯にわたる健康づくりの計画としたいという思いがありましたので、第6章こちらの方は52ページからになりますが、これが今の第5章をライフステージにあわせた健康づくりという事で個人・家族で取り組むべき事柄を世代別に、より具体的に明記したものになっております。この表を市民お一人お一人の方がご覧頂くことによって、健康で生き生きとした生涯を送るために今私の年齢では何を目指してどんなことに取り組むべきなのかという事を知って頂くとともに、次に目指すべきことはなんなのか次に取り組むべきことはなんなのかという事を知って頂き、継続的な健康増進の意識を向上させて頂いて行動力を高めて頂くという事を目指しております。また日常生活様式や習慣を共にする家族というものによってもたらされるパワーが地域や市全体に波及する事。つまり個人・家族・地域のパワーこそが健康な瑞穂市の未来を築き上げるということを期待して、第5章とは別にこのようなライフステージごとの計画をここに掲げております。そこでですね、本計画が策定された後にこの第6章の部分、ライフステージにあわせた健康づくりという欄をもとに致しまして、瑞穂市第二次健康増進計画健康みずほ21ダイジェスト版というものを作成させて頂きました。副題にみずほすこやか未来設計図という名前を付けたんですが、各世帯に一部ずつ全戸配布をさせて頂いてこの6章にある乳幼児期とかっていう欄の上に家族の氏名を入れて頂けるようになっておまして、今私はこのステージなのでこれをとか、家族のお父さんはここやなっていうのを家族全員で話をしてもらって目立つところに貼って頂いて10年を過ごして頂くということで、全戸配布でお配りをさせて頂いております。なお本計画期間は24年から33年で中間評価を28年に行う予定でありますので、また今後もこのように冊子とは別に市民の皆さんに深く理解をして頂いて動いて頂く、知って頂く機会を今後とも増やしていこうと考えております。概要は以上です。

(清水課長)

今第二次健康増進計画が平成23年の時にどうして作られたか、そしてどのように作られたのか。実際に今健康増進計画はどのようにどこに体系が書いてあって、基本理念、基本目標、基本施策がありまして取り組むべき項目はという形でどのようになっているかという所の説明をさせて頂きました。以上になります。

(国枝会長)

ありがとうございました。この策定の時の委員が半分ぐらい変わっておりますので、今までの所でご質問とかがあればお伺いしますがどなたか。こういう事を聞いてどうしてこういう事が出てきたのかとか何かご質問があればお聞きしたいんですけども。よろしいでしょうか。では計画としてはこういう事で進めてまいりたいと思いますが、その次に入っているいいですね。この計画の進捗状況について報告を頂きますけれども、前にも言ったと思いますけども抽象的な言葉で今進めておりますとかこうなっておりますとか、だいたい進めていないのはあり得ないので抽象的な言葉は極力避けて頂いて、できるだけ具体的に説明頂けると委員の皆様もわかりやすいのでぜひ具体的に。もちろん難しいこともありますけども、できる範囲内で具体的に説明頂けるとありがたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(清水課長)

では2番目の計画の進捗状況という事で、今回計画は策定されてお

ますので今後は進捗状況を見て頂くということをお願いしたいわけなんです、A3の1ページから4ページまでの表になります進捗状況一覧表というのを見て頂きたいと思う訳なんです、基本目標・基本施策・指標とありまして、取り組みという事でこれが具体的な取り組みという事で23年度に計画を立てて頂くときになるべく具体的な取り組み内容でなければ評価するときどこまでどんだけ実施できるようになったのか達成できたのかという評価がしづらいような事ではいけないということで、こういう事をしようという事で具体的な取り組みを計画をして頂きました。今回取り組み状況としては全部で72項目ありますので、これ1項目ずつやっていきますと1時間以上かかってしまうということで申し訳ないですが、逐一読み上げさせて頂くのは割愛させて頂きまして、大きな区分のくくりの中で、ご質問やご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。では1ページ目の真ん中までの目標1健康意識を高めるの①の健康づくりの普及と啓発、②の地域保健活動の推進この2つまでのくくりの中でお願いしたいと思います。取り組み状況と実施状況という事と今後の計画という事で報告内容を書かさせて頂いております。健康づくりの普及啓発に関連しましては、アンケートを取った時の幼児のアンケートから朝起きた時の体の調子が良くない子や、普段の生活で機嫌が悪いことのある子の状況を確認すると就寝時間が明らかに遅い事が分かりました。健康のバロメーターである排便に関しましても排便のリズムが定着していない子は就寝時間が遅い傾向にあり、以上の事により就寝時間が遅いことによって体の調子や機嫌が悪いという影響を及ぼしているということで、施策の方向性として乳幼児期に望ましい生活リズムを整えるということで早寝・早起き・朝ごはんという文言を盛り込んで心身ともに健康で過ごすための望ましい生活習慣を身に着けるために幼児期には保護者へ、小学生以降は本人に働きかけていくという施策になっております。急ですが、この1健康意識を高めるの中の実施状況につきましてご質問ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

(国枝会長)

今の健康意識を高める1番のこの項目の中で今のお話というのはこういう取り組みをやってるというお話ですよ。この実施状況はまあやってますよ。進捗状況なのでそれがどのくらい今達成している、全体としてどのくらい今やられて見えるかとか。そういうような事は無いのですか。これは数字では難しい項目だと思いますので。ただリズムを整えるために早寝・早起きをしましょうということをただしゃべってるだけなのか、何か具体的にやっておられるのかという事は。

(清水課長)

冊子の46ページのところを見て頂きまして、①番健康づくりの普及啓発の指標の1番就寝時間が午後9時を超えない幼児が増加するという事で平成22年度現状という事でアンケートを取った段階では午後9時までに寝ているという子は17.5%だったということで、今度の間27年度にもう1度アンケートを取った時には20.5%までに伸ばしたいよ。最終目標として32年度の時には22.5%にしたいよという目標数値があります。今言われました通り、じゃあ24年度はどうだったのか25年度はどうだったのかという事で一回一回アンケートなり調査をすればいいんですが、調査としましては今度の間27年度の時に調査をしまして28年度に目標が達成できているのかどうなのかというのを中間評価として頂きたいと思っております。それまではほんとに実施や

りっぱなしでという事になりますが、できるだけそれに向けてできることを取り組んでいきたいという形で、今現在数値的なものは取っておりません。

(国枝会長)

それは27年度にアンケートを取りましてそこで成果を認めたいということですね。それでは今の健康意識を高める①の健康づくりの普及啓発、そして②の地域保健活動の推進について何かご意見とかどういう風にしたら成果が表れるのではないかと。という風な意見があればお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

(坪内委員)

取り組みと関係課がありますよね。この関係課というのは幼児支援課と学校教育課となっておりますが、ここで関係団体とか協力団体とか医師会とか食生活改善協議会等も加えたらどうかと思うんですけども。多分、幼児支援課で学校教育課でこういうアンケートかなんかを実施されるんじゃないかと思うんですけど、医師会の協力を得るとか食生活改善協議会等の協力を得るかして、まだアンケートは実施していないということですが、それを協力団体も想定したらどうかと思う。

(国枝会長)

乳幼児期から年寄りまで幅広いので一つの部署では難しいと思いますが、いかがですか今の考え方は。各年齢によって各担当している民間の団体と連携したらもっと成果が上がるんじゃないかなと思うんですが。保育所とかにはそうやってお願いして保育所も取り組んでほしいとかそういうような話をしてあるんですか。学校とか。それとも広報を使って啓発をしているだけなのか。

(清水課長)

今ご意見頂きまして、例えば健康推進課ですと色々な健診等をやってくるときに色々な各医療機関にやってく。その中で医療機関さんの掲示板と言いますか受付の所にこういう検診がありますよとか、検診の結果は今こういう風ですよとか、またそういう健康情報等も掲載させて頂くように依頼をかけたか、そういう事をしているわけですけど、そのように色々な課の中で関係する色々な団体の方にも呼びかけたり協力を依頼しながら事業として行政が行う事を各学校でやってくこと。又関係団体さんをお願いしてやってもらいたい事とかも関係課が中心になって、いきなり色々な団体がこういう会でこういう事をやりたいと言う訳ではなくて、関係課がそこを中心になって色々な団体に呼びかけていきたいと思いますので、ここには関係課という形で書いてありますけども、この関係課はそういう事を意識しながら実施を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(羽野委員)

この数値目標なんですがね、例えば平成22年度の現状値っていうことで17.5%という数値が出てますね。これは多分アンケートの数値だと思うんですけど中間期では3.0%ぐらい上がってるんですが、この数値っていうのは例えばこの時に、平成22年度に3歳の子供が5年後には8歳なんですよ。わかります。そうすると新しく出てきたこの20.5%という数値というのは新しい3歳の子供の数値なわけですよ。そうですね。そうするといま非常に少子化されてるし、お母さんが一人目のお子さん二人目のお子さんがいて、こういったような段階であればかなりの回復は望まれるんですが、仮に一人っ子だったとすると今年新しい3歳の子供はやっぱり初めの17.5とあまり変わらないんですよ。

わかります。何回も子供を育てて経験されておれば早寝・早起き・朝ごはんをさせてっていうそういう生活習慣がつくかもわかりませんが、一人っ子であればそういった習慣を望む方が無理なんです。じゃないですか。

(国枝会長)

今のそういう言われることは分かりますけども、その3歳なのもまた新しい人たちが増えてくるということなんです。それは例えばこの保健師さんたちが乳児健診があるときに、できるだけこういう風にしましょうねっていう説明を一生懸命して、目標率を上げようということ。それから今3歳の人を3年後には6歳になります。生まれた人は今度3歳になるから生まれた人たちの取り組みを強化して、3歳の時にはこのぐらいの目標にしようということをおっしゃるんですね。だからその今の0歳の人たちこれから3年後に27年度に3歳になる人たちに対して、今の乳幼児健診等を通じて保健指導をして、できるだけここに来てほしいということをおっしゃるということだと思っております。

(羽野委員)

いわゆる累計的に例えば禁煙しましょうというのであれば、1人やめて2人やめて3人やめて、これは数値はどんどん上がっていくんですよ。そうでしょう。ですから、この数値を目標を決めるときにどういったのを基準にされてこういうような数値を出したのかなとか。

(国枝会長)

とりあえず目標値を決めて3%上げた理由というのは、これは国の指針ですよ。国がこういう風にしましょうという目標を掲げているんですね。具体的には今のように27年に3歳になった人に対して、今生まれた赤ちゃんに対するお母さんたちに新しく教育しないとけないからそれを行政としては一生懸命説明します、やりますよと。だから3%上がるくらい説明して取り組んでいきますということをおっしゃることを目標として掲げてると思うんですけども。

(羽野委員)

わかったような。数値にごまかされているような。そういうような論法だとどんどん上がっていくんじゃないかなって思うんですけども、そうじゃないって思うんですよ。こういう風に年齢を区切って何歳何歳何歳というふうによれば。

(山川保健師)

ご意見ありがとうございます。ほんとおっしゃって下さったとおりの視点の取り方って言いますか、そういった所をちょっとあらためて気づかせていただきましたので、また検討していきたいと思っております。ただ数値としては、国の基準等を参考に決めてきております。ただ数値としてはそういう風になるんですけども、その時3歳だったお子さんが何年かにならなくなっているかということも確かにあるんですけども、全体ですよ、市民の皆さんの全体の考え方として早寝・早起き・朝ごはんという風潮がぐっと広がるということも一つ目標ですので、特定のお子さんとかを対象にということではないので、評価として数字を見たいということもあるんでこういう形であげていますが、色々な年度で色々な方に対して行った事が長年続いて、全体として市の傾向としてよくなればというそういう目的もあるということ。お願いします。

(国枝会長)

はい。分かりました。羽野さんよかったですか。市として頑張りたい

ということのようですので。それじゃあそういう風に考えて頂ければと思いますが、そのほかございますか。ないようでしたらまだまだたくさんありますので、それでは次の所へお願いします。

(清水課長)

それでは、1 ページ目の後半の部分になります。2 生涯を通した適切な生活習慣の定着という事で①食生活習慣への支援、②運動習慣獲得への支援。ここまでをくりとしてお願いしたいと思います。この部分は幼児や小中学生ともに就寝時間の遅い子供に朝食が欠食がちであるということによって、朝食への影響を及ぼしているということが言えます。乳幼児期から生活のリズムを整えて食事のリズムを作っていくのが大切であること、また甘い飲み物が増える傾向にあるため、健康や相談の機会に生活のリズムとかを働きかけて継続的に実施をしていきたいという思いで取り組み状況を今実施しております。

(国枝会長)

それでは、この 2 番の将来を通した適切な生活習慣の定着という項目について何かご質問、はいどうぞ。

(山本副会長)

この食生活習慣の支援の朝食の摂取についての 5 番目ですよ。乳幼児健診・相談時に朝食リーフレットを配布します。保健センターの 3 階の方にメニューとかいっぱい置いて下さるようになって多分そのことだと思ったんですが、ここ最近何も入ってないことが大変多くて、ぜひともごめんなさい、この場を借りてお願いします。

(国枝会長)

それお金がかかるの。

(山川保健師)

いえ、人気であつという間になくなってしまっている現状です。

(国枝会長)

何がはいつとるんですか。

(加納保健師)

簡単手作りおやつの子供の季節のレシピとか。

(国枝会長)

それはみんな売れるの。売れるというか、みんなそんな興味があるの。

(山本副会長)

見えた方が比較的持ってかれるので。

(加納保健師)

すいません。でも大好評にも答えないといけないので。多分スタッフもバタバタしていて村岡がいないと気づかなかつたりするので。ないよって教えていただくと助かります。

(山本副会長)

もう年度末が近いからかなつと思ってたんですが。またお願いします。

(国枝会長)

では、そういうことでやっておいてください。そのほかにか。この項目についてございますか。これも基本的な評価は 27 年度にもう一回やるということなんですね。もう一度また時間があれば最後に戻りますので。それではその次。今の生涯を通した適切な生活習慣の今度 3、4、5 です。

(清水課長)

2 ページ目の生涯を通した適切な生活習慣定着の③番口腔ケアの推

進、④番禁煙に関する支援、⑤番適正飲酒の普及啓発、この2ページをくりくりとお願いしたいと思います。③番の口腔ケアの推進では歯磨きについて、小学校と中学校に差があるということで中学校の生徒は磨いている割合が少ない。また一般的に自覚症状がないと定期的に健診に行くなどの予防措置の意識が持っていないという結果がありますので、普及啓発に今後どう取り組んでいくかが課題であるという状況になります。禁煙に関しましては、学校の授業でたばこの害について行っていますので、すべての学生は害があるということは知っているということをお答えしています。また一般的に男性の7割の人がタバコをやめたいとか、本数を減らしたいという回答をしているということで、やめるという行動への支援ができればという事を感じています。あと禁煙とか禁酒に関しまして、低出生体重児や乳幼児突然死症候群を予防するための取り組みとして指導していきたいと思っております。以上です。

(国枝会長)

ありがとうございました。それでは、その今の口腔ケアの推進、禁煙に関する支援、適正飲酒の普及啓発について、これらを目標に達成させるためにはどうしたらいいということを今取り組んでおられると思いますけども、委員さんからこういう風にしたら目標が達成しやすいんじゃないかという風な意見があれば、ぜひここでお聞かせ頂ければと思うんですが。まず口腔ケアは武内さんどうですか。

(武内委員)

いいですか。口腔ケアに関しては、私が発言しなければいけないと思いますので一言申し上げさせていただきます。口腔ケアっていうと皆さんのイメージとしては歯を磨けばいいんでしょっていうようなイメージだとは思いますが、それはもちろん一つの口腔ケアですが、歯を磨いたら口腔ケアができたというのはちょっと違いますよと。ここでは詳しくは言えませんが、口腔ケアというのは、要はお口がちゃんと口として機能する食べる、しゃべるいろんな意味で表現をする自分の心をアピールする非常に目に次いで大事な器官が口でございます。ですからちゃんと人間として栄養補給だけじゃなくて食べるっていう生きがっていう意味からも、やっぱり食っていうのは食べれなくなったら死ぬわけですし、それこそ今の胃ろうの問題やなんかにもつながってくるわけですし、非常にこの食というのをここで、ぜひ人間として生きていくための食という所を意識して頂きたいと思っております。それからこの無料健診の要治療が減少するっていう指標が載っておりますが、これは多分特定歯科健診の話だと思っておりますが、特定歯科健診、今市の方からのご協力もあって40歳から70歳までの5歳刻み5年ごとに国民健康保険の加入者を対象としてやって頂いております。それはそれで非常にありがたいんですが、じゃあ40歳前はどうか。70歳で、まあこんなことを言うと言葉悪いんですが切り捨て、75歳の人はどう、80歳の人はどう、長生きすればするだけお口の中の問題が出てきますよ、その人どうするのっていう所を歯科医師会としては非常に危惧しております。だからその辺のところは余計に動けなくなる人が増えるわけで、そうであれば本来であれば行政の方から往診に行ってくれとか、ケアマネージャーの方とのつながりで歯科の方へ依頼を出してほしいとか、そのあたりをもう少し行政として緊密に高齢者の健康維持、医療費の抑制という所を考えて頂きたいと思っております。それとか今の話、国民健康保険の対象者だけですので、お勤めの社会保険に入ってる人はどちらかという企業任せというか企業に当然責任がありますから、本来は企業がやるべ

きなんです、現実的には企業で歯科健診をやっているところは非常に少ないと思います。ですから、そこはせめて瑞穂市内にある事業所にはそのようなご指導頂くか、もしくは市として何かその辺の所の事業を広めて頂くとかして瑞穂市民の健康増進という所を考えて頂ければありがたいかなと思っております。言いたいことはもっといっぱいあるんですが、この辺にさせていただきます。

(国枝会長)

今の話を聞いて行政は、こうしたらいいとか何かありますか。

(加納保健師)

無料歯科健診については今 30 代も含めて、実は乳がん検診と同時進行の形で先生の所から、歯科医師会さんの方から来て頂いてやらせてもらってるんです。乳がん検診の時の 30 代の女性の方からは結構好評で、結果の記録を見てると 30 代なのに歯周病でその場で治療を勧められたり指導を受けている方が非常に多くて、先生おっしゃるように早い時期からやっぱり健診をしていく必要性ってすごくあるんだなという風にも思っています。今まで場所的なこともあってその歯科の無料健診、保健センターでやってる無料健診を乳がん検診と同時進行、要は女の人にしかチャンスのない無料健診みたいな形で今までやってきましたが、やっぱり男の人にも受けるチャンスをあげたいということで、実は新しく始まった肺がん検診が 1 日ありますので、今後ほとんどは来年度からやりたかったんですが今日程の調整がつかなくてうまく運んでないんですが、がん検診の時に歯科の健診を受けられるという形でまずは市民の方に健診を受けて頂いて、その健診の重要性や必要性や有効性を知って頂くという活動を始めておりますので広げていきたいと思っております。

(武内委員)

ちょっといいですか。具体的な話で申し訳ないんですけど、乳がん検診というのは機械で測るやつですか。私も知らないんですけども触診だけですか。

(加納保健師)

乳がん検診ですか。

(武内委員)

乳がん検診、30 歳の時の乳がん検診と一緒に歯科健診をやってるその乳がん検診っていうのは機械で測るやつですか。

(加納保健師)

40 歳以上の方は触診と超音波検査とマンモグラフィーになります。30 代の方はマンモグラフィーがありませんので、お医者さんの触診と超音波検査になります。

(武内委員)

専門の機械がいるのはその場へ出かせないとできませんが、反対に歯科っていうのはその場に出かけて診るというのは非常に環境としては劣悪なんです。暗くて見えない。デンタルミラー一つだけですべて診断しなきゃいけない。我々からすると聴診器だけで、国枝先生が聴診器だけで病名を当てなさいと言ってるのと同じような話で、それはちょっとこちらで虫歯ですか歯周病ですか、しかも歯周病の度合いは中程度ですかって言われたって、本音を言うとそれは分からんよっていう所があるんです。だからほとんどは診療室に来て欲しいんです。診療室で健診をすればもっと正確なもっときちんとしたことができます。というのは機材もある。ライトも適切な光の下でちゃんと診れる。いろいろできるの

で。だからちょっとそういう乳がん検診とか肺がん検診とか結核の検診とかそういうのは、レントゲンだったり何か機械がいりますから我々が受診者が出かけなければなりません、それを言うんだったら歯科健診は原則として歯科医院でやるという方法でやって頂けると我々からするともっと正確なデータを提供できると思いますし、見逃しがあっちゃいけません、そういう見逃し、その他のリスクも減らせると思いますので、ぜひこれから何か方法としては歯科健診は各医療機関でっていう所をご検討頂ければありがたいなというか住民の為になると思いますのでよろしくお願い致します。

(国枝会長)

この無料歯科健診というのは、今の乳がんの時にやるやつのことを言ってるの。その対象者だけを。

(山川保健師)

そうです。ここの計画であげてるのはそうなんです。

(国枝会長)

この乳がん検診の、でも若い人ばかりということやね。いやそんなこともないか。

(加納保健師)

乳がん検診を受けない人にも来て頂いて構わないので。別でPRはやってますので。

(国枝会長)

これはどのくらいの人が参加するの。

(加納保健師)

30人前後。

(国枝会長)

一回で30人。1年でどのくらい。

(山川保健師)

5、6回行ってます。

(国枝会長)

150人くらい。この目標で37.1%とかに行くまで、150人のうちをこれにしようということやね。簡単に言えば。

(羽野委員)

これは37.1%じゃなしにね、要除石っていう17.7%もこの指標の数値に入れておかないとだめです。

(国枝会長)

どこですか。

(羽野委員)

19ページの歯の健康の所やね。平成22年度37.1%要治療、17.7%要除石っていう。この現状値というのを見ると37.1%なんですよね。要治療しか書いてないから要除石っていうのも要治療なんです。歯周病の初めはそういった事から始まるものですから。こういった除石っていうことを治療のうちから外してしまうとプラスになるところが少ないんじゃないかな。除石も最初この病気の中に入れてしまった方が将来医療費は上がらないと思いますけど。

(武内委員)

その通りです。歯石がついとるということは、もう歯肉炎もしくは歯周病にほぼなってますから。そんな歯石なんて言うゴテゴテのものが歯茎の表面について、それで健康ですっていう人はいまだかつて見たことがないです。

(国枝会長)

最終的な目標としてはこの要治療者が減るということはいいいんだけども、その過程として歯石のある人は積極的にとらせるような指導をするということですよ。今のご意見を聞いて頂いてできるだけそういう歯周病にならない、もちろん歯周病というのは医療にとっても大切な物なので、できるだけ歯周病の患者さんを減らしてもらっていいことなのかなと。お願いしたいと思います。何かそのほかございますか。どうぞ。

(棚瀬友委員)

薬剤師ですが、学校薬剤師ということに携わっておりましてわれわれ。禁煙に関する支援ということで、ここにも書いてありますが、6年生と中学校3年生で薬物乱用出前講座というのをやってる。その中に禁煙というのが入ってくるんですが、出前講座をやってその後レポートを6年生の方でも立派なレポートを書かれます。すごく優秀なこの30人は絶対誰もたばこを吸わないだろうなというようなレポートが書かれてきますが、やはり思うに聞いたときは思うんですがおうちへ帰ってお父様お母様が吸ってみえたら、それはどこかへその熱い気持ちがどっかへ行ってしまってるのが現実だと思うんですね。今余談で話しているんですが、子供とPTAと一緒にですね聞けるような。国枝先生も感じてみえるかなと思うんですが、ニコチンパッチとか今いろいろあります。禁煙補助剤がありますが、それはやはり子供に言われたでとか孫に言われたでとか子供ができたからというそういう何かのきっかけの時、いわゆる自分のためっていうのはあまりないんですね。だからやっぱり子供と一緒にそんな話を聞いて子供の手前やらないかんとかそんな政策もいいのかな。それと岐阜市がやりましたんですが、ごめんなさい記憶が定かじゃないんですがニコチンパッチを提供して行政が予算組んで。まあ当然医療機関にかかってということですが、フォローアップもしていったと。いわゆるどれだけの人間がこのニコチンパッチ提供に参画してどれだけ禁煙されたかと。いわゆるエビデンスを取ったというような事もありましたんで、そんなことも一つ思いました。それと女性の会と。結構多いのが中年の女性の方がチャンピックスという補助剤があります。ちょっと意外だなと思うんですが結構女性の方が禁煙ということで外来に見えますので、女性の会の集まる場所でもこういう講座というのは有効だなということを感じました。以上でございます。

(国枝会長)

ありがとうございました。はい。どうぞ。

(小倉委員)

今の禁煙に関してですけども、学校の現場ありますよね。よく学校の生徒さんたちがいいお話を聞かれたりとかっていう事あるんですけども、例えばその学校にいらっしゃる教師の方がたばこを吸ってらっしゃるんですね。前にちらっとお聞きしたんですけども、学校の敷地内では本来はたばこを吸えないということではないんですよ。現状。よくわからないんですけど。でもやっぱり子供たちが言うにはパッと見たら職員室から出て端っこの川沿いに向かって先生がたばこを吸ってたとか、そばによるとすごくたばこ臭いとか。全然その教師の方たちが結構な数たばこを吸ってみえるようなのである意味矛盾する部分があるのかなというのは私はずっと前から思ってたんで、ただその強制はできませんよね、たばこを吸うなって。今の話の女性のある程度年齢いった方も結

構吸ってらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、向かって体に悪いからやめた方がいいよって言えるかどうかという事もあるし、本人の自由ということもあったりして非常に難しい問題であったりするんですけど、子供たちが見えない所でどうしても我慢が出来なかったら吸っていいのか、ほんとに敷地の中は全くダメっていう事で徹底されているのか、そのあたりはちょっとわかりませんので現状はどうなのかなっていう事をちょっとお尋ねしたいんですが。

(国枝会長)

課が違うでね。

(小倉委員)

学校教育課とかわかりませんか。こういう所っていうのは。教員の方の指導とかありますよね。

(加納保健師)

先日、穂積北中学校へ岐阜保健所の保健師さんと一緒に喫煙予防教育というのでお邪魔をさせてもらって、中学校2年生を対象に喫煙予防のための講演をしてきたんですが、その時の養護教員の先生からお伺いした話では学校内は全面禁煙になっていますという、だから先生がおっしゃるには従来は喫煙をしていた教師の方もお見えになったんですけども、それによって喫煙する場所も当然なくなっただけで、やっぱりそういう姿を生徒に見せるということはいかに良くない事かっていうのはやっぱり先生とかは重々と分かっていらして、わが校内にはお見えになりませんという話はその時に伺ったのでちょっと安心して帰ってきたんですが実は。

(国枝会長)

保健所の中土課長さんは何か。あんまりそれは把握しない、保健所は。

(中土委員)

保健所でそうやって要望があったら学校にはお邪魔しているんですけども、結構敷地内禁煙というのは学校の現場では浸透してきて、校長先生自分も吸ってたんだけど、苦勞して辞めたんだよと。すごい苦勞がいるんだよと一回吸いはじめたらっていうようなお話をさせていただいて、非常に子供たちにもわかりやすかったような所もあります。それが瑞穂市だったかどうかはちょっと記憶にないんですけど、いろんなところに行っている。だいたい学校の方にも浸透してきてるんじゃないかと思っております。

(国枝会長)

今の皆さんの話を聞いてると棚瀬さんの話もそうなんですけども、やはり単発で学校なりやるんじゃないかと、市全体で大人から子供まで全部を教育していかなければいけないということやね。だから僕らの世界だとどうしても医療でどうするかということになるけども、なかなかそこに認識が甘いという僕らにとったらですけど、やめたらどうやと言ったらそれはちょっとやめられませんと言われたらそうですかと終わってしまうということが僕らは多い。どうしてもやめないかんよとそこでけんか腰になってまでなかなか説得するっていうのは、もちろんできないということはあるんですけども、なかなか現場の僕らとしてもひとことは言うんですけども、それはやめられませんと言われたら、もうそこで、はいそうですかということになってしまいますから。そういうのを全体を通して全世代に禁煙の指導というか教育の仕方ということはあるんですけども。そういうのを全部というのは難しい。大禁煙キャンペーンとか禁煙デーとかを作るとかですね。今日は1日禁煙をしましょうとか。

瑞穂市全体で禁煙をしたらどうでしょうか。というような事は難しいかな。今の話、やはり個別にやるんじゃなくて全体として取り組んだ方がいいということは確かだと思うんで、まあそういうような事考えながら引き続き運営をしてほしいということですけども。何かそのほか。

(坪内委員)

今後の計画の所を書いてありますが、いわゆる受動喫煙防止、これね防止法を国会で取り上げとったんやわ。で検討しますと言ってるんやわ。これに先駆けて実施状況のとはほとんどあれやね。いわゆる吸ってはいけないという場所を書いてあるんやね。受動喫煙防止法を国が定める前に、瑞穂市は市議会でこういうような問題出てない。

(国枝会長)

受動喫煙について、なにか議会で市で問題になった事は無いかと。法整備ということですね。

(坪内委員)

いいと言っとるんやけどなかなか難しいと思うよこれ。これ実施状況はまさにこのことやわ。

(神谷委員)

ちょっといいですか。先ほど健康日本 21、健康増進法の中の健康日本 21 に基づいて各都道府県で健康増進計画を立てなさい。これは必須です。必ず立てないと。で、岐阜県版がこれなんです。各市町村、岐阜県の中の各市町村については、これは岐阜県の健康増進計画をもとにそれぞれの分野にあった計画を立てるということになってましてね、岐阜県の中にもこの受動喫煙の事もいろいろ項目で出ていますので、そのあたりの所で参考にしながら数値的な目標も出てますから実施に向けての数値を決められるといいのかなという。それぞれの市にあった状況を加味して指標を立てられるという、数値的には岐阜県の中の瑞穂市はこうなんだという比較もできますしいのかなと思います。

(国枝会長)

ということで参考にさせて頂ければいいと思います。ほんとは禁煙なんて 0% 目標にするのが一番いいんでしょうね。できればですけども。いろいろ今の禁煙に対しての意見が出ましたけれども、今の出した意見を参考にしながらぜひ目標達成をするように計画を進めて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。あとよろしければ時間もありませんので次の所に参りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは次の 3 番お願いします。

(清水課長)

3 ページの 3 番疾病の早期発見・早期治療ということで、その 3 番をひとくくりとしてお願いしたいと思っております。ここでは定期的な健診とか各種のがん検診の受診率の向上に向けて取り組みをしているという状況になります。

(国枝会長)

この今の 3 番について受診率を向上させましょうということで行政は取り組んでおられるということですけども、何かこの分野に対してのご質問とかございますでしょうか。

(坪内委員)

これね、実施状況の中に未実施と書いてあるね。これ先ほど言ったように関係企業、企業関係に労基は通知してると思うんやけど、市として企業関係に働きかけとる。労働基準局は多分働きかけとると思う。会社や企業に対して。

	<p>(国枝会長) これその会社の企業のことを言ってる。一番上の職場で職員に対してというのは、これは企業のことを言ってるんですか。企業を推進課がやるのはおかしいんで。3の一番最初の。</p> <p>(加納保健師) これ最初策定した時の思いは、この目標が入ってるところが地域・学校・職場の取り組みの所。だからこちらが市内の職場に働きかけるというよりは、それぞれの職場がそれぞれでみんな検診受けないかんよという風に変な言い方ですけども、頑張るといっか健康についてやっていこうという。</p> <p>(国枝会長) それやとこちらには入っとるのおかしいよね。こちらが指導したいって言ったら職場が・・・。</p> <p>(加納保健師) ここは多分うちの職員の事です。</p> <p>(国枝会長) ここの職員の事。</p> <p>(加納保健師) それは人事課がやっているんで、健康推進課としては未実施という風になっておりますけど。</p> <p>(神谷委員) 書き方が悪いですね、年一回検診を受けましょう。</p> <p>(国枝会長) 今市役所も産業医を置いてあるから産業医が指導していると思うんですけども。これはなかなか検診というのは受ける人は毎年受けるし受けない人は全く受けないのでね。何を言っても受けない。それは理由は私は健康だからとかいろいろあるんですけども、その人を行かせるっていうのは難しいんですけども、またよく考えて頂いてお願いします。</p> <p>(小倉委員) 一番上の項目っていうのは市の職員さんに関してなんですか。</p> <p>(山川保健師) 瑞穂市内にある企業会社、企業もあれば小さいところもあるかと思うんですけども、含めてみんなで取り組むことの中の地域・学校・職場の取り組みの一つの方法としてあげておりまして、市として行政としてもそういった地域にある企業に対しても働きかけをやっていかなければいけない所なんですけども、それまではちょっとまだ。</p> <p>(国枝会長) 労働基準監督所と別個にやってる。</p> <p>(山川保健師) そうですね。見通しがなかなか難しいということでこういった書き方になってしまっているんですけども、ただやっぱり地域でということをとらえるとやっぱり働いてみえる場所も大事ですのでそういった所もやっぱり連携してという所が必要になってくるとは思うんですけども。</p> <p>(国枝会長) それは言葉としては分かるけども、現実には職場に行って指導するわけではないですもんね。</p> <p>(加納保健師) 多分もう一つ上げた理由ががん検診の受診率の伸び悩みなどがあり</p>
--	---

まして、がん検診については国保とか関係なく市民の方全体が対象になってますので、そのこのグラフでも一番最初に指標の2のところが原則あげてあると思います。この計画を作ったときの話では、例えば商工会さんを経由して商工会に加入してみえるような方々に職場の健診とともにがん検診やその他の検診を受けて頂くようなPRをしていただくお願いをうちから出しに行くとか、大手の企業さんとかたたくさんパートの職員さんを雇っていらっしゃるような企業に、瑞穂市の方ぜひ検診を受けて頂くようにすすめて下さいというようなお願いに行くとかっていうような方法もとりながら、がん検診の受診率向上を目指してはどうかという所があって、今山川が言ったようになかなかそれを依頼に行く方法やつてという部分で今まだ未実施で。将来的にはやっていきたいという所でこの干渉方法についての検討というあたりがPRで紙を張ってもらうのかチラシを配って頂くのかっていう所を検討しているということだと思います。

(国枝会長)

市内に在住しとる人であれば、本来であれば各家庭に指導すればそれでその人が理解できてるわけやね。それでも参加しない人がいるから職場からも言ってもらいたいという意味ならよくわかるけども。そうやったら職場の上司なり職場そのものに瑞穂市在住の人に関しては、検診を受けるようにそこからも行ってほしいということやったら話は分かるけれども。

(棚瀬友委員)

休みを提供して会社も協力してくださいよという意味合いも含んでるんですか。ですね。パートさんだったらちょっと休めないから。それと企業だったら社会保険の年間の定期的な奴がありますよね。プラス今のお話聞いていると節目検診でがんとかなんか、いわゆる定期は社会保険の方でやって頂ければ良いから、がんとか婦人系等のかそれだけはちょっとこっちの方で受けてよと。混ぜてやってくださいということですよ。で休みもある程度会社はその人に提供してくださいとそういうような意味合いがね。

(国枝会長)

そのようにやってください。いろいろ意見はバラバラに出るけれども、それを行政の力でまとめて一つのいい方向にして頂けるといいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(坪内委員)

というのはね。会社は多分流れ作業やね。昔献血を会社に頼むときにやっぱそのラインを止めないかんのやね。やってもらおうと思うと。時間に。それはやっぱトップの配慮があってやってもらえるんや。検診車が行ってもだれも受診しなかったらあかへんね。やっぱり会社のトップなり社長がこの日の何時はどうかということやとて労基に働きかけてもらってね。企業のいい時に受診して頂けるような施策をなんかとて頂けるとありがたいと思う。

(国枝会長)

ということでよろしくお願ひ致します。それでは次の4番目、生活習慣病の発症予防及び重症化合併症の予防について説明をお願いします。

(清水課長)

では続きまして3ページの4番生活習慣病の発症予防及び重症化合併症予防の①番糖尿病対策、③番慢性腎臓病対策をくくりとしてお願ひを

	<p>します。</p> <p>(国枝会長) 特にコメントがないようですので、この4番について何かご質問とか こういう風にした方がいいんじゃないかというような事があれば。慢性 腎臓病対策かなんかやってる。今取り組んでる。</p> <p>(加納保健師) 今は直接的には。</p> <p>(国枝会長) 今は糖尿病だけ。</p> <p>(加納保健師) 次年度からちょっと。</p> <p>(国枝会長) 慢性腎臓病は今もうブームでね。ブームじゃないけど。腎臓の対策 を取らない事には将来透析に入る人がたくさん見えるので、ものすごい お金がかかるということで事前に防ぎましょうということで医療機関 の方では今慢性腎臓病っていうのは盛んに言われてるんですが、どこで も気を付けておられるとは思いますが、ただ難しいのは糖尿病と一緒 で症状がない最初には。だからどこで専門家に結び付けるかっていうの が非常に難しいということではあるので。僕たち専門でやってる人に とっても難しいんですが、なかなか難しいところがありますけども、ぜ ひ透析に入らないように早いうちから1年でも透析に入らなければ医 療費はかなり減る。今透析ってたくさんおられる瑞穂市。透析に入っ てる人っていうのは。</p> <p>(加納保健師) この間調べて40人は見えなかったと思います。把握している人数で 30何人かいる。</p> <p>(国枝会長) よそと比べては多い。だいたい同じくらいの人口で。</p> <p>(加納保健師) 人数の把握の仕方が透析の方なかなか難しくって。</p> <p>(国枝会長) 医療保険課ならわかるでしょう。透析入ってる人。</p> <p>(加納保健師) そうですね。国保に入ってみえる方は。</p> <p>(国枝会長) 社会保険は分らんか。</p> <p>(加納保健師) それとそれこそ手帳の方というような値なんですけど、それが全数か どうかはちょっとっていう所なんですけど。前年度から少しずつ取り組 んでいく計画ではあります。</p> <p>(国枝会長) 今糖尿病については比較的みんなが分かるようになって注意するよ うになりましたが、腎臓についてはこれはなかなか難しいんでできるだ け早くしていただければありがたいんですが。</p> <p>(武内委員) ちょっといいですか。また歯科からの話になりますけど。今出てるが んとか糖尿病腎臓病に関して歯科もちょっと協力できますよという話 を少しだけ申しあげさせてもらいますけども。まずがんで言いますとお 口の中っていうのは唯一一般の人でも中が見れる、消化管の中が見れる</p>
--	---

数少ない部位です。ですからお口の中に何かおかしなものが出てきていった時に、すぐに歯科なり医科なりを受診して頂くとがんの早期発見にもつながりますし、場合によると肺がんとか体のがんも転移として口の中に口腔がんとして表れるというケースもありますので、だからもちろん虫歯を放置しておいたり歯周病がひどくなるとそこからがん化するということも当然体の一部ですからそういうケースもありますから、がん予防というんでしたら歯科もその辺の所で協力できますよという所をご認識頂けたらと思います。また糖尿病と歯周病という話はもうみなさん嫌というほど聞いてると思いますが、糖尿病の人は歯周病が悪化する。反対に今研究されているのは歯周病の治療をすることで、そのヘモグロビン Alc の値を下げる効果があるということもこれの研究がどんどん出てきています。また歯周病がひどくなりますと血液の中に菌が入りますと腎臓に引っかかってしまいますから、そうすると腎臓を悪くするというような要は全身疾患とも関係がありますので、今のこの辺のがんとか糖尿病、腎臓病という口の中は関係ないよと言う訳ではない。反対に口も体の一部なんですから協力できますから、ぜひまた何か今後の計画とかという所に歯科との協力とかなんかそういう風にちょっと歯科という文言を入れてもらった方がバランスのとれた、もしくは医療費の削減っていう事につながるんじゃないかなと思うので一度ご検討ください。

(国枝会長)

はいどうぞ。

(神谷委員)

糖尿病の重症化予防の観点からいきますと、やはり食生活改善推進員さんの地域への働きかけていうのは非常に大事になってきますので。ただこれに加わらせて頂いてる中で糖尿病の食事ってようわからんっていうような所。実際知識ではわかってても具体的なその方の食生活の改善につなげる、どこがその方が自分では多くてとかアンバランスな栄養になってきているというような所をちゃんと知って行動の変容に移っていくそういうノウハウが食生活改善協議会に特にお願いしたいところだと思いますので、分かりやすくまわって頂いたりとか、伝達の講習会の時に具体的にごはんこのくらいでこうなんですよというものと示しながら改善の行動に移って頂けるような取り組みをお願いできると効果が表れやすくなるかなと思うのでよろしくお願いします。

(国枝会長)

その通りでしょうけども、これ今の食生活改善協議会っていうのですね、これは市とはどういう関係なの。市とは独立しとるんですか。

(小倉委員)

健康推進課の方からの依頼っていう形で。

(国枝会長)

一緒にやっとするっていう形。

(小倉委員)

そうですね。それで今の糖尿病に関してのレシピですね、そういったものありまして食改員だけが理解しているだけではないいけないので、地域伝達ということで少しでも多くの幼稚園とか小学生とかどこでもいいですけど親さんとかそういった人を対象にして、地域伝達をしていって何人かの人を集めて近所の人でもいいですね 5, 6 人でも 10 人でもいいので、その人たちにこういう風なレシピがあつてこういうものの取り

方はいいですよっていう事を少しでもたくさんやっていきましょうというのが本来食改員として皆さんが自覚をしてらっしゃることですので、毎年毎年そういった活動をしてらっしゃいますし、あとは糖尿病に関わらずパパママですよね乳幼児の、妊婦さんとかそういった人に対してのこういった料理の仕方があるんですよ、これを食べさせましょう見たいなそういったお手伝いをするわけですよ。

(神谷委員)

補足ですけども、この食生活改善推進委員っていいものは全国的な組織で各都道府県にこれありまして、さらに都道府県から市町村でこういう組織がありまして瑞穂市にも生活改善推進協議会というものがありまして、その中のメンバーの方がいらっしゃるといってそういう形で全国展開で保健所の栄養士と言いますと人数が1人や2人くらいでせいぜい、人数が限られてる中で県民の方とか市民の方に食事の改善というのはしづらいので、保健所で養成をしてこの食生活改善推進委員というのを養成をして例えば瑞穂市さんでしたら健康増進課の栄養士さんが養成をするということで、その要請のためにはいろんなこの生活習慣病にいろんな種類がありますね。そういった事を勉強して頂きながらそれに伴う調理実習も技術を身に付けて頂いてということで養成をしているんですね。それは一回だけの講習会ではなくて6回から10回ぐらいの年間。受けて頂いてそこの修了者の方がやって頂くという組織でこの栄養改善にはなくてはならないという組織であるというそういう事でございます。

(国枝会長)

こういう風なので一番難しいのは、糖尿病の人も非常によくわかっているんだけどもやれっていうとやれない。それは症状がないから自分がそこまで悪くないと思っておられる人が多いと思うんですが、数値的にこれはものすごく悪いんだからやらなきゃいけないだよと言って基本的にはできないんですよ。だから難しいところですが。何かそのほかございますでしょうか。では糖尿予防についてはできるだけ糖尿病に入る人を少なくする。早めにこれからの糖尿病は何よりも重要なので今かかっている人は仕方がないことはありませんけどもなかなか頑固な人が多いので、今なりかけてる人たちをいかに防ぐかというのをっていう事について尽力して頂ければと思っておりますのでよろしくをお願いします。特になければ次に参りたいと思います。次は生活習慣病発症予防重症化合併症の予防ですね。お願いします。

(清水課長)

最後の4ページになります。それでは申し訳ありませんが4番の生活習慣病発症及び重症化合併症予防の②の肥満対策という部分と合わせて⑤番心の健康づくりということで相談できる機会の充実と関係機関等の連携体制の整備を最後のひとくりにしましてご意見を頂きたいと思えます。

(国枝会長)

4番でいいねとりあえず。肥満対策。これはなかなか難しいんですけどもこれ色々な実施状況とか取り組みがありますけども、実際に例えば短期間痩せる人はおられるんですよ、がんばって。まあ2年くらいは頑張られるけども1年後にまた元に戻っている人が多いんですが、どうですか実際問題として肥満者に対して増加しないように気を付けましょうという実績というか効果がある。数値じゃなくて今の考え、思い

だけでも。

(加納保健師)

回覧板でも回させて頂いたんですが、瑞穂市の場合メタボリックシンドローム 40 歳過ぎてという方以上に 30 代の男性の肥満。まだ血液にも異常がない検査全データには問題はないんだけど、おなか周りがもうすでに大きかったりという 30 代の方の肥満というのを私たちはいま非常に心配をしております。30 代ですのでまだまだ体を動かして頂けますし、今その方々の肥満を解消して頂ければ今後血圧や血糖値の影響がまだ今出ていない方々ですので非常に期待できるのではないかなということで、昨年度あたりから 30 代健診の事後指導でその肥満予防というのを非常に力を入れてやらせて頂いています。40 代以降の特定健診者のメタボリックの方にも当然保健指導させて頂いてるんですが、瑞穂としてはそれと同時進行で 40 代前の方のその肥満対策という所をやらせてもらっていますので、30 代の方が集まる乳幼児健診の親御さんへの保健指導であったり、それからそういう方が集まる場所での掲示物や配布物であったりというものに肥満というものを今盛り込んでやらせて頂いております。

(国枝会長)

何かご質問ございますでしょうか。そういう指導をして、効果・成果っていうのはあるんですか。

(加納保健師)

まだほんとにやり始め、その部分に着目をしているというか手厚くやりだしたのが昨年度からなので、今後はその方の追跡のデータ比較をしていきたいと思っておりますが、まだ現状ではできておりません。

(国枝会長)

それは栄養指導でやるんですね。肥満対策っていうのは。

(加納保健師)

栄養だけでは足りないなというのがちょっとこのところありまして、今年度からは代謝アップ教室とって、今まで成人の運動教室は一つだったんですが、健康推進課としては 30 代 40 代向けのちょっとハードな運動教室と 50 代 60 代向けの今でのロコモ、介護予防的なロコモという風にちょっと年齢層をわけて今年度は運動教室も開催させて頂きました。結構好評でしたのでその後の受け皿的なものとして生涯学習課さんの各公民館でやっているような講座を紹介させて頂いて、うちの教室を卒業された暁には市で各団体で行っている運動教室へ継続して行って頂けるような流れで今年度は指導させて頂きました。結構好評でしたので次年度については少し回数を増やしてやりたいなという風に思っております。

(国枝会長)

成果が出ることを願っております。ぜひ出して頂けるといいと思います。何かそのほかございますでしょうか。すいません時間も差し迫りましたので最後の心の健康づくりということでお願いします。では、5 番の心の健康づくりということについて何かそこについての質問とかございますでしょうか。

(棚瀬友委員)

すいません。ちょっと該当がないんですけども、新任で今日からお世話になっとるんですが、今薬剤師会の方で社協さんとちょっとお世話になって、ふれあいサロンというのが各市町にあります。高齢者の方々いつも 20 人 30 人くらいの団体なんですけど、そこでまあお薬の話。一

番興味を持っていただけるのが健康食品サプリメントなんですよね。ちょっとここにサプリメントという言葉が一つもないのでいい方じゃなくて逆に悪い方の健康を害してしまうっていうサプリメントがほとんどです。そんなお話を今年度で10回くらいさせて頂きました。それとキッズ・スクエアさんの方です。来年度ヤングママサポートというように、我々薬局でヤングママとお話しますとちょっと極端ですが座薬3分の2に切ってくださいねと。3分の2が理解して頂けない方とか。座薬どっちが先かわからんというように。これはとりあえず教えるのは薬剤師ですけども、やはりゆっくり支援センターの方へ行って個別で相談するというような事を来年度12回くらい組み立てて頂いております。なんかそれも入れて頂いたらよろしいのかなと思います。すいませんあとできて申し訳ない。そんなことがありましたんでよろしくお願ひします。

(国枝会長)

健康推進課としては、サプリメントについては何か検討してるんですか。

(加納保健師)

血糖コントロール教室とか栄養士さんの講義の中では少しサプリメントの使い方という話はしているんですが、そこだけに集中してということはないです。

(棚瀬友委員)

薬の話よりサプリメントの話の方が受けますので。薬の話をしに行っても質問はサプリメント、皇潤どうですかとか。

(国枝会長)

ありがとうございます。それでは一応最後まで行きましたけれども、全体もうあまり時間ありませんが全体を通して何かご質問、あるいはこういう風にするとう最終目標を決めて中間目標を達成しやすいんじゃないかというご意見があれば言っていれば。

(神谷委員)

1番から4番心の健康づくりまでのいろんな項目の中で瑞穂市さんの高齢化率はどのくらいなんでしょうか。

(高田部長)

今18です。

(神谷委員)

18ですか。低いですね。なので市そのものが若々しい市っていう事なんです。私の住んでるところは高齢化でして、その中でどちらの内容も高齢者に向けた取り組みと言いますかね。今のサプリメントの話もそうだと思いますけども、健康情報色々健康意識を高めるという中で高齢者への色々な情報と言いますか、高齢者は栄養はもうあまり必要ないという中で低栄養になっちゃってということもありますよね。ということでやはり高齢者に関する情報の発信ですとか検診を受けて頂くとかいろんな働きかけをお願いできるという風だと思います。そんな様な事で全体として取り組みはされていると思うんですが、若々しい市という中で高齢者へもやはり18%は高齢者なのでこれから先を見据えるとやはり高齢者の対応を行ってくれるといいなと思います。

(国枝会長)

ありがとうございます。確かにその通りだと思いますけども、何かそのほかいかがでしょうか。それでは無いようですので、これで健康増進計画策定委員会を終わりたいと思います。行政には今の意見をできる

	<p>だけ反映させるようにして頂いてできるだけ具体的な成果をあげて頂けるようによろしくお願ひしたいと思ひますが、何かとくによろしいです。ね。ないようでしたらこれで終了したいと思ひます。どうもありがとうございました。</p> <p>(清水課長)</p> <p>今後の流れとしまして、今回2年の任期ということで平成26年27年をお世話になるわけなんですけども、私たちが計画が出来まして23年度末24年度になってあ、できたということでそれからあつという間に2年間過ぎてしまったということで今度の中間期まであつという間に来てしまうなという思ひがしているわけなんですけども、今回の項目もまだ未実施の部分もあります。実施しているといつても、もしかしたらもっとほかのやり方があるんじゃないかとか今ご意見を頂いた中でまた改善をしていかないとけないと思ひますけども、そして今度中間期というのが今度28年度ということになりますので任期の終わった次の委員さんに今度評価をして頂くという形になってしまひますけども、また今後の実施に向けていろいろなお意見を頂きたいと思ひますのでお世話になります。次回26年度です。ね。決算が終わりまして26年度の事業決算が終わった9月議会で決算が終わりまひますのでそのあたり10月あたりで考えております。また年に2回ぐらいできればなと思ひておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>(国枝会長)</p> <p>それじゃあ今年の秋にもう一回やるつということやね。またその時にみなさん十分に意見を練つて頂いてまとめて意見を頂けるとまことにありがたいと思ひますのでよろしくお願ひします。では今日はご苦勞さまでございました。</p>
--	--

<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 福祉部 健康推進課</p> <p>TEL : 3 2 7 - 8 6 1 1</p> <p>FAX : 3 2 7 - 1 5 6 6</p> <p>e-mail : kenkou@city.mizuho.lg.jp</p>
----------------------	---